

令和8年度 第4四半期(令和9年1、2、3月) 認定単位期間別定員数(人)

認定単位期間	令和9年1、2、3月
基礎コース	56
実践コース	228
介護福祉分野	36
医療事務分野	86
デジタル系 (IT分野及びデザイン分野の中のWEBデザイン系訓練)	74
営業・販売・事務分野 建設関連分野 デザイン分野(WEBデザイン系訓練以外) その他の分野	32
分野共有枠 (実践コースのすべての分野)	0
合 計	284
備 考	※各分野(基礎を含む)に余剰定員があれば実践コースの分野共有枠に流用可

- (注)
- 令和8年度は定員を超える申請状況が見込まれるため、利用者に対して多様な訓練受講の機会を増やす観点から、出来るだけ多くの機関が訓練を設定できるよう、第4四半期開講分のeラーニングコースの認定申請について、以下のとおりといたします。
 - ①eラーニングコースの第4四半期の設定数(枠)は30人となります。
 - ②eラーニングコースについては、1機関1コースを上限とさせていただきます。
 - 新規参入枠は、基礎コース30%(上限)・実践コース30%(上限)としますが、15名に満たない場合は15名に切り上げます。(上記による各分野の設定数を上回る認定申請数がある場合に限りです。)各分野の設定数を上回る申請があった場合、選定となりますので、ご承知おきください。
 - 前年度に実施されなかった地域(市町単位)において実施する訓練を地域ニーズ枠とし、各地域ごとに定員数15名まで優先的に選定します(ただしeラーニング訓練は除く)(実践コースの内数)。
 - 設定数を超える認定申請がある場合、認定されないことがあります。また、地域や分野の偏りを小さくし、より多くの訓練受講機会を確保する観点から、機構は選定点数に順位付けを行った上で、申請機関に対して定員の調整を依頼する場合があります。
 - 選定の手順については、以下の順のとおりとなります。
 - (1)基礎、介護、デジタル系の各分野について、分野毎の定員枠を超過する場合に分野内での順位付けによる選定を行います。
 - (2)基礎、介護、デジタル系で枠の残余が発生した場合、分野共有枠に流用します。選定されなかった申請分は分野共有枠にて再度選定を行います。
 - (3)上記(1)以外の分野においては、分野ごとの定員枠及び上記(2)の分野共有枠内での選定となります。枠の残余が発生した場合、分野共有枠に流用します。
 - (4)上記(2)(3)において選定されなかった申請が発生し、手順(3)の後に分野共有枠の残余がある場合は、基礎、介護、デジタル系から選定を行います。
 - (5)選定は、新規参入枠とそれ以外(実績枠)が競合した場合、新規参入枠を優先します。
新規参入枠については職業訓練の内容等が良好なものから、実績枠については求職者支援訓練の就職率実績等が良好なものから認定します。
 - (6)順位付けによる選定後、不選定となった申請について機構静岡支部より通知いたします。
 - 上記の第4四半期定員数については、第3四半期開講コースの定員変更により減する場合があります。
 - 令和8年度第4四半期開講分は、静岡県の認定上限値により定員の増員はできません。